

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成16年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第3号（トマト・ミニトマトのトマト黄化葉巻病）を
発表しましたので、送付します。

病害虫発生予察 注意報第3号

- 1 農作物名 トマト，ミニトマト
- 2 病害虫名 トマト黄化葉巻病
- 3 予報内容
 - (1) 発生地域 県本土
 - (2) 発生量 多
- 4 注意報発令の根拠
 - (1) 2月24日に実施した普及センター等との調査において、19%（26ほ場を調査）のトマトほ場で発生が確認された。
 - (2) 2月21～23日に行った巡回調査では、媒介虫のコナジラミ類の発生ほ場率は18%（平年：26%）とやや低かったが、今後気温の上昇とともに発生が多くなり、本病の感染が拡大する恐れがある。
- 5 防除対策
 - (1) 発病株及び疑わしい株は、感染拡大を防ぐために早急に抜き取る。抜き取る際は、株全体に病原ウイルスが広がっているので、必ず根元からぬき取る。
 - (2) 発病株等を抜き取ったほ場では、媒介虫のコナジラミ類が寄生している可能性があるため、直ちに防除する。
なお、農薬を散布する際は、散布ムラのないよう入念に行う。
 - (3) 施設の中で繁茂している野良生えトマトや雑草は、コナジラミ類や病原ウイルスの発生・感染拡大の要因となる可能性があるため、除去する。
 - (4) 病原ウイルス等を野外に出さないために、抜き取った株や芽かき・除草作業で発生した残さは、ビニール等に入れて施設の中で完全に枯死させてから、外に持ち出し処分する。
 - (5) 黄色粘着トラップを設置して、コナジラミ類の早期発見に努め、発生を認めたら直ちに防除する。
 - (6) 病原ウイルスの伝染環を断ち切り、春以降の防除対策を効率的に行うため、これまで発生が確認された地域では、上記対策を地域ぐるみで取り組む。

この情報に関する問い合わせ先 鹿児島県病害虫防除所 電話 099-268-4049

FAX 099-268-3864

ホームページ <http://www.jppn.ne.jp/kagoshima>